

第 1 1 回 全員協議会記録

1 日 時 平成 2 9 年 8 月 4 日 (金) 午前 9 時 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席議員 1 7 名

議 長	関 根 正 明	議 員	高 田 保 則
副 議 長	横 尾 祐 子	”	阿 部 幸 夫
議 員	佐 藤 栄 一	”	木 浦 敏 明
”	渡 辺 幹 衛	”	樗 沢 諭
”	村 越 洋 一	”	山 川 香 一
”	岩 崎 芳 昭	”	小 嶋 正 彰
”	宮 澤 一 照	”	八 木 清 美
”	植 木 茂	”	堀 川 義 徳
”	霜 鳥 榮 之		

4 欠席議員 0 名

5 欠 員 1 名

6 説 明 員 0 名

7 事務局員 3 名

局 長	岩 澤 正 明	主 事	齊 木 直 樹
庶 務 係 長	池 田 清 人		

8 件 名

1 議会側報告

- 1) 議会運営委員会協議結果について（平成 29 年度第 5 回妙高市議会臨時会の運営）
- 2) 全員協議会報告事項
- 3) その他

1) 議会運営委員会協議結果について（平成 29 年度第 5 回妙高市議会臨時会の運営）

○議長（関根正明） ただいまから全員協議会を開会いたします。

私事ですが、4 年間の前期 2 年、皆様のおかげで議長という職を務めさせていただくことができました。大変ありがとうございました。2 年間の議会改革はまだ道半ばと考えております。妙高市民のため、また、今後一致協力してお願いしたいとこのように思っております。よろしく願いいたします。

○議長（関根正明） 1) 議会運営委員会協議結果について、①会期について、②日割、運営順序及び追加議案などについて、議会運営委員会の決定事項となりますが、事務的な説明が多いことから事務局長に説明させます。説明願います。局長。

○事務局長（岩澤正明） ①会期については、本日 8 月 4 日、1 日間となります。

次に、②について、説明します。この後、概ね9時20分から執行部側全員協議会、10時から本会議です。

別紙で「議事日程 第1号」という紙が配布してあります。表面、字の少ないほうはももとの日程であります。裏面の追加を含むというほうをご覧ください。

これが、本日の正副議長の辞職に伴う追加日程を含んだ全日程であります。括弧は、現時点では確定していないという意味であります。選挙結果等によりなくなる場合があります。

レジメに戻って下さい。議事日程については第1から第3は、ご覧のとおり（会議録署名議員、会期の決定、諸般の報告）です。諸般の報告が終わり、次に、執行部側の議案の審議3件を予定しております。日程第4から第6についての議案審議方法については、議運において、所管委員会に審査を付託することなく、会議に諮り直ちに討論、採決をすることと決定しております。したがって、質疑にあたり、所属委員会制限及び質疑回数3回の制限は適用除外となります。

執行部側の議案採決の終了後、休憩とし、議長室において議長と副議長の辞職届がなされます。その後、副議長が議長席に着きます。次の追加日程、議長の辞職許可を副議長のもとで議決いただきます。議長は除斥となりいったん退席し、辞職許可の議決後再入場となります。ここで辞職が許可されますと次に議長選挙が追加日程に入るわけです。申し合わせにより立候補者が届出順に所信表明をします。本日2名の所信表明があります。議会運営マニュアルに基づき、一人概ね5分程度、質疑なしです。植木議員、関根議員の順になります。なお、括弧内の追加日程、仮議長の選出については、その時に議長席にいる副議長が立候補する場合は、年長議員が仮議長になり議長選挙を執行することになるというものであり、今回は仮議長の選出はありません。

次に追加日程、議会選第3号妙高市議会議長選挙について。副議長が議長席について選挙が行われます。選挙の方法は投票、効力決定は後ろの4ページに記載のとおりです。四角の中で囲ってあります投票効力の決定について、中ほどに2点注意していただきたいことがあります。1点目は、投票の効力は、立会人の意見を聞いて議長が決定するという事、もう一点は、法的には所信表明演説をしない者への投票も有効となることです。議長選、副議長選は、本来、立候補制でないことから、議員全員が被選挙人となり、所信表明演説をしない者への投票も有効となるということになります。なお、投票なんです、単記無記名で、投票用紙には、議長としたい議員の氏名のみを記載し、投票してください。戻ります。当選告知後、新議長が登壇してあいさつをします。

次に、括弧追加日程 副議長の辞職許可は新議長により議事を進行します。副議長は除斥となりいったん退席し、辞職許可の議決後再入場となります。括弧としているのは、副議長が議長選挙で当選した場合は辞職の必要がないからであります。今回は必ず行うこととなります。選挙に入る前に立候補者が所信表明を行います。2名の所信表明があります。一人概ね5分程度、質疑なしということでこれは変わりありません。樗沢議員、横尾議員の順になります。2ページの追加日程、議会選第4号妙高市議会副議長選挙について、選挙を執行し、当選告知後、新副議長が登壇しあいさつします。

ここで一回休憩に入ります。本日、控室に常任委員会委員の希望調査票を配布しました。記載もれがないか確認し、副議長選挙後の休憩時に事務局へ提出してください。常任委員会、行政委員会の所属希望のとりまとめた結果を踏まえて、正副議長において常任委員会委員のメンバーを調整します。なお、常任委員会の人数についてですが、議員1名の欠員が生じていることから、常任委員会のうち、どの委員会を欠員1名とするか、議運で協議を行いました。正副議長に一任する案と、事前に5名とする委員会を議運で決める案がありましたが、協議の結果、事前に5名とする委員会を議運で決めることに決定し、その場において、どの委員会を欠員1名とするか協議を行いました。どの委員会も定数の委員が必要であり、欠員を引き受ける理由も見いだせないことから、引き続き建設厚生委員会が1名の欠員とすることで決定しました。正副議長による調整後、全協を開催し、常任委員会委員の調整結果

を報告します。そして事前了解を得ます。そして本会議再開後、日程第7議会選第1号妙高市議会常任委員会委員の選任についてが議題となり選任議決となります。

ここで再度休憩に入ります。それぞれ委員会にて正副委員長を互選します。場所をご覧のとおりです。その後、委員長の互選結果を受けて正副議長において議会運営委員会委員の人選を調整します。調整後、全協を開催し、調整結果を報告し事前に了解を得ます。

本会議再開後、常任委員会の正副委員長を報告した後、日程第8議会選第2号妙高市議会議会運営委員会委員の選任についてが議題になり選任議決となります。

ここでまた休憩に入ります。休憩中に議連の正副委員長を互選します。互選後、その結果を受けた正副議長において次のような各委員、議員を調整します。議会選出監査委員、上越地域消防事務組合議会議員、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員、都市計画審議会委員です。その調整後、全協を開催し、了解を得ます。

そして本会議再開後 議会運営委員会正副委員長互選結果を報告した後、追加日程議会選第5号上越地域消防事務組合議会議員の選挙についてが議題となり先ほど決まった議員を指名推選します。同様に、追加日程議会選第6号新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてが議題になり指名推選となります。

次、追加日程議案第53号妙高市監査委員の選任同意についてですが、これは市長提出議案となります。可否の投票による表決となります。可とする場合「賛成」、否とする場合は「反対」と投票用紙に記載して投票ください。先ほど決まった議員は監査委員の候補者ですね、は、除斥となり、議場にて投票し即決することになります。

最後ですが続いて、追加日程9議席の一部変更についてです。議長が交代した場合の、議席の変更です。以上をもって臨時会は閉会となります。以上です。

○議長（関根正明） 込み入った手順となりますが、議員の皆様には御協力のほどよろしく願いいたします。質問等何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関根正明） 特にないようですので、私のほうから3点連絡いたします。

1点目は上越地域消防事務組合の全員協議会で説明のあった（仮称）消防本部・上越北消防署庁舎基本設計についての資料を配布しておりますが、補足の説明をいたします。

昨年度組合で委託契約をした（仮称）消防本部・上越北消防署庁舎の基本設計と実施設計のうち、基本設計が終了したことから、その概要について、6月26日の全員協議会で説明がありました。基本設計図書概要版は、議会事務局事務室に備え付けてありますので、御確認下さい。

次に、基本設計段階での概算工事費ですが、当初、庁舎棟・訓練棟建設工事、外構工事等で40億2400万円見込んでおりましたが、1億2540万円の増額で、41億4940万円となっております。これは、庁舎棟の杭工事の増嵩によるものです。なお、増嵩分は、今後の実施設計での精査と、調査、設計等の業務委託費、旧庁舎解体工事や高機能消防指令センター整備など建設本体工事以外の付帯工事費等のなかで、調整していきたいとのことで、総額は40万円の増額の57億2040万円となっております。

最後に、今後の予定ですが、平成31年度内の完成を目指し、今年度内に工事業者を決定し、工事に着工したいとのことです。なお、今年度分工事の分担金については、実施設計完了後に、補正予算の必要があると思われるので、御承知おきください。

改選に伴う委員長の事務引き継ぎについて。2点目。委員会の改選に伴う委員長の事務引き継ぎについて、議会報告会・意見交換会の意見等で中長期的な課題とされた事項、決算・予算審議等で課題となっている事項、先進地視察選定にあたっての注意事項等、速やかに実施していただくようお願いいたします。

続きまして、3点目の会派の結成についてですが、事務局からメールで皆様に連絡さしあげておりますが、会派改革クラブの結成届出が提出されました。代表は、阿部議員。所属議員は、小嶋議員、山川議員。合計3人の会派です。

○議長（関根正明） 質問等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

2) 全員協議会報告事項

○議長（関根正明） 2) 全員協議会報告事項についてですが、2件あります。

産業経済委員会における付帯決議の対応状況については、全員協議会終了後、本会議場で行います。なお、議案第52号において、妙高高原駅前観光案内施設工事にかかる財源調整、工事の一部変更による減額の一般会計補正予算が上程されることから、補正予算に関する質疑は、全員協議会で行わず、付帯決議の対応状況に関するものだけとなることの注意をお願いいたします。なお、平面図等の資料の提供を当局に求めたのですが、エレベーターだけが抜けることから提供が得られないということに、そういう返答がありました。お伝えいたします。

〔何事か言う者あり〕

○議長（関根正明）

また、本会議の開始時間10時は時間を厳守すべきことから、全員協議会は9時55分に閉会いたしますので、御協力をお願いいたします。

〔何事か言う者あり〕

○議長（関根正明）

次に、もう1件の高谷池ヒュッテ増築工事の中止については、工事の中止の経過については、臨時会閉会后に本会議場で行います。なお執行部で資料提出を予定しております。概ね昼休みくらいになるかと思えます。

3) その他

○議長（関根正明） 次に、3) その他。事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 議運の決定事項として、すでに実施されていることですが、1点報告いたします。追加議案等の事前配布についてであります。追加日程を含む議事日程と、追加提案となる議会側関係議案については、あらかじめ予定されている日程、議案であるということなので、前回の平成25年同様、議会開会前に控室へまとめて事前配布させていただいたところでもあります。よろしくをお願いいたします。

○議長（関根正明） 議運の決定事項として、すでに実施されていることですが、一点報告いたします。追加議案等の事前配布についてです。追加日程を含む議事日程と追加提案となる議会側関係議案についてはあらかじめ予定されている日程及びぎあんであるから前回の平成25年度同様、議会開会前に控室にまとめて事前配布しました。

ほかに何かありますか。

〔応えるものなし。〕

○議長（関根正明） なければこれで全員協議会を閉会いたします。

閉会 午前 9時17分